

政策調整会議の結果について

開催日時	平成26年1月27日（月）午前9時から
場 所	印西市役所本庁舎3階 市長応接室
出席者	市長・副市長・教育長・企画財政部長・市民部長・環境経済部長・健康福祉部長・都市建設部長・教育部長・水道部長・総務課長・企画政策課長

付 議 事 項

整理 番号	担当部署	付 議 題 名	結 果
		内 容	
1	水道部 水道課	<p>印西市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>印西市水道事業給水条例の一部を改正する条例（平成25年条例第57号）の施行による印西地区及び印旛地区の料金体系の統合に伴い、両地区の水道事業、給水区域、給水人口及び1日最大給水量を統合するもの</p> <p>（検討結果）</p> <ul style="list-style-type: none"> 給水区域、給水人口、1日最大給水量等の統合について 給水区域については、印西地区水道事業及び印旛地区水道事業の区域を合せた区域とし、給水人口及び1日最大給水量については、それぞれの区域の給水人口及び1日最大給水量を合算した額とする。 <p>・【整理番号1】について承認</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/>承認</p> <p>継続審議 却 下</p>
2	水道部 水道課	<p>平成25年度印西市水道事業会計資本金の額の減少について</p> <p>平成22年3月の1市2村の合併時において、合併前の印旛村水道事業会計の自己資本金、資本剰余金及び利益剰余金については、引継資本金として印西市水道事業会計に編入したものであるが、この度の地方公営企業会計制度の見直しに伴い、当該資本剰余金相当額を引継資本金から減少させ、資本剰余金に振り替えるもの</p> <p>（検討結果）</p> <ul style="list-style-type: none"> 引継資本金から減少する額について 引継資本金から減少する額は、合併前の印旛村水道事業会計の資本剰余相当額とし、その振替先及び振替額は、合併前の印旛村水道事業会計で計上していた国庫補助金、工事負担金及び受贈財産評価額の勘定科目に同額を振り替える。 <p>・【整理番号2】について承認</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/>承認</p> <p>継続審議 却 下</p>

3	総務部 総務課	<p>職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>次に掲げる理由により、千葉県人事委員会の勧告に準拠し、民間企業の給与水準との均衡を図るもの</p> <p>(1) 初任給を中心とした若年層の給料について、民間企業との間に相当程度の差が生じている状況にあるため。</p> <p>(2) 50歳代後半層の職員の平均給与について、民間企業との給与差が一定程度あることから、当該職員の昇給を抑制するため。</p> <p>(検討結果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年層の給料の引上げについて 若年層の給料の引上げについては、千葉県人事委員会の勧告に準拠し、条例中の給料表を改正し、平成25年4月1日から遡及して適用する。 ・55歳を超える職員の昇給について 55歳を超える職員の昇給については、千葉県人事委員会の勧告に準拠し、当分の間、勤務状況が標準であっても1号級昇給することとする。 ・勤務成績の証明について 勤務成績の証明については、勤務評定結果に基づき行うものとする。 <p>・【整理番号3】について承認</p>	承認 継続審議 却下
4	健康福祉部 保育課	<p>印西市立学童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>「印西市立本荳第一学童クラブ」を新設し、平成26年4月1日から供用を開始するため、条例中の別表第1にその名称及び位置を加えるもの</p> <p>(検討結果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・供用開始に向けた準備について 今後、早急に本荳第一学童クラブ設置に係る工事請負契約を締結し、平成26年4月1日の供用開始に間に合うよう準備を進める。 <p>・【整理番号4】について承認</p>	承認 継続審議 却下

5	都市建設部 建築指導課	<p>印西市手数料条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>消費税の税率が引き上げられることに伴い、次に掲げる手数料の額を改めるもの</p> <p>(1) 長期優良住宅の普及の促進に関する法律（平成20年法律第87号）第6条第2項（同法第8条第2項において準用する場合を含む。）の規定による申出があった場合の長期優良住宅建築等計画認定申請又は長期優良住宅建築等計画変更認定申請の手数料について、建築基準法（昭和25年法律第201号）第18条第4項の規定による構造計算適合性判定を要する場合に加算する額</p> <p>(2) 都市の低炭素化の促進に関する法律（平成24年法律第84号）第54条第2項（同法第55条第2項において準用する場合を含む。）の規定による申出があった場合の低炭素建築物新築等計画認定申請又は低炭素建築物新築等計画変更認定申請の手数料について、建築基準法第18条第4項の規定による構造計算適合性判定を要する場合に加算する額</p> <p>（検討結果）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改正する額について 構造計算適合性判定を要する場合にそれぞれの申請手数料に加算する額について、「115,350円」を「118,560円」に、「166,800円」を「171,480円」に改める。 ・【整理番号5】について承認 	承認 継続審議 却下
6	教育委員会 教育部 生涯学習課	<p>印西市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成25年法律第44号）の施行により、地方青少年問題協議会法（昭和28年法律第83号）の一部が改正され、地方青少年問題協議会の会長及び委員の資格要件に関する規定が廃止されることに伴い、当該要件を条例中に規定するもの</p> <p>（検討結果）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員の資格要件について 委員の資格要件を条例に規定するに当たり、印西市市民参加条例（平成20年条例第14号）の趣旨を踏まえ、市議会議員を委員に加えないこととした。 ・経過措置について 委員の資格要件が変わることから、現在の委員については引き続き改正後の条例により任命された委員とみなすこととした。 ・【整理番号6】について承認 	承認 継続審議 却下

7	<p>教育委員会 教育部 生涯学習課</p>	<p>印西市社会教育委員条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成25年法律第44号）の施行により、社会教育法（昭和24年法律第207号）の一部が改正され、社会教育委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌して条例で定めることとされたことに伴い、委嘱の基準を条例中に規定するもの</p> <p>（検討結果）</p> <ul style="list-style-type: none"> 委員の資格要件について 委員の資格要件については、文部科学省令で定める基準を参酌し、改正前の社会教育法で定めていた基準と同様の基準とした。 <p>・【整理番号7】について承認</p>	<p>承認 継続審議 却下</p>
8	<p>教育委員会 教育部 教育総務課</p>	<p>印西市学校給食センター整備基本計画（案）について</p> <p>市民意見公募手続及び印西市学校給食センター運営委員会の意見等を踏まえ作成した印西市学校給食センター整備基本計画（案）について、今後、印西市教育委員会定例会に議案として上程するに当たり、当該（案）を政策調整会議に付議するものである。</p> <p>（検討結果）</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民意見公募手続による市民意見への回答について いただいた市民意見については、参考にさせていただくとともに、市としては、今後も安全・安心で質の高い給食を提供することに努める旨の回答を行う。 <p>・【整理番号8】について承認</p>	<p>承認 継続審議 却下</p>